

平成22年度 決算の状況

<一般会計>

【歳入の特徴】

市税の減

景気低迷や団塊の世代の退職に伴う個人市民税の減などにより
108億8千万円→105億5千万円

地方交付税の増

40億円→45億3千万円

国庫支出金の減

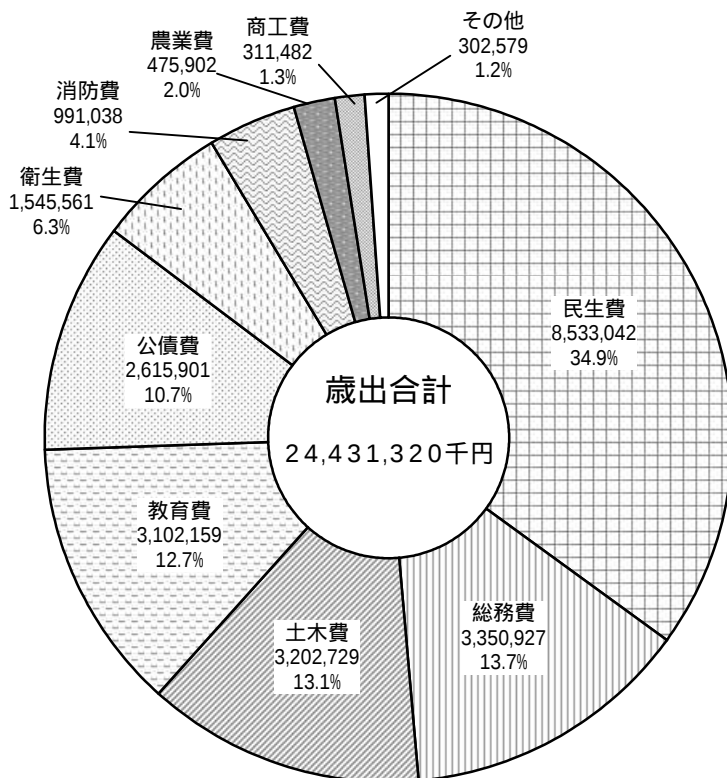
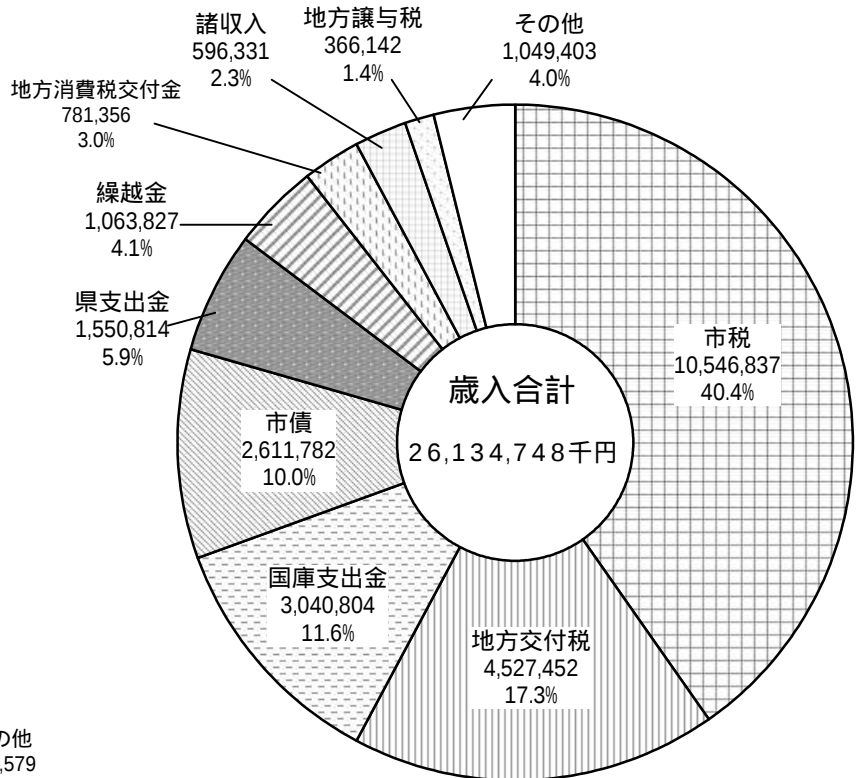
子ども手当交付金等新設されたものの定額給付金や臨時交付金の減により
39億5千万円→30億4千万円

地方債の増

臨時財政対策債の増により
22億3千万円→26億1千万円

県支出金の増

雇用創出基金事業や米の高温被害対策などの臨時的な事業に対する交付が増えたことにより
13億1千万円→15億5千万円



【主な事業】

循環バス運行事業

新たに南大通線を加え、5路線で運行

住宅用太陽光発電システム設置補助事業

子ども医療費支給事業

通院については中学校就学前まで、

入院については中学校卒業までを対象

安心生活創造成業

国から「地域福祉推進市」の指定を受け、地域での支え合いの仕組みづくりを推進

障害者就労支援事業

女性特有のがん検診事業

「のぼうの城」観光客誘致推進事業

南大通線街路事業（H23年1月、全線開通）

小学校英語活動推進事業

（元気なぎょうだのびのび英語教育事業）

少人数学級編制実施事業

小学校1～3年、中学校全学年で少人数学級編制

小・中学校施設整備事業

小・中学校全校の特別教室に扇風機を設置

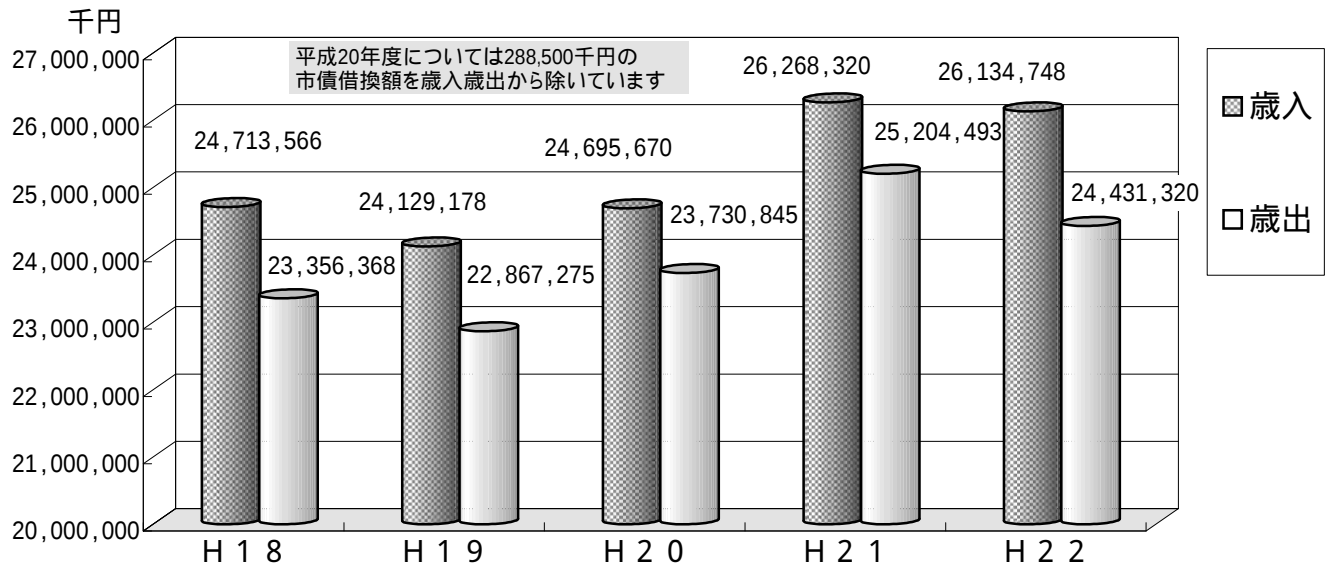
泉小、荒木小の屋内運動場耐震補強工事など

（は平成22年度に行った新規事業です。）

歳入においては、市税が最も多く全体の40.4%を占めていますが、法人市民税に景気回復の兆しがみえたものの（+1.5億円）、個人市民税が大幅な減となり（-5.4億円）、総額としては昨年度に引き続き減少しています。2番目に多い地方交付税のうち普通交付税は、市税収入の減少や新たな算定項目の増設に伴って4.7億円の増となりました。また、昨年度15%を占めていた国庫支出金は定額給付金支給事業の終了などの影響により大幅に減少しています。4番目に多い市債収入の増加は国の財源不足を補うため交付税に代えて借り入れる臨時財政対策債が大幅に増えたこと（+7.8億円）によるものですが、新たな借入れの縮減に努めているため、これを除くと4億円の減となっています。

歳出については、子ども手当の給付開始や生活保護をはじめとする扶助費の増などにより民生費（児童・高齢者・障害者などの福祉の向上のための経費）が34.9%と高い割合を占めています（前年29.9%）。一方、昨年度17.3%を占めていた総務費（市の全般的な事務や交通安全・コミュニティ事業のための経費）の割合は、定額給付金給付事業の終了などにより減少しています。また、土木費では南大通線街路事業費の減や、下水道事業費特別会計への繰出金の減などにより7.2億円、割合では2.5%の減少となりました。

<歳入歳出決算額の推移>



【歳入の特徴】

歳入規模については、平成18年度以降240億円規模で推移してきましたが、平成21年度から2ヵ年続けて260億円規模となっています。

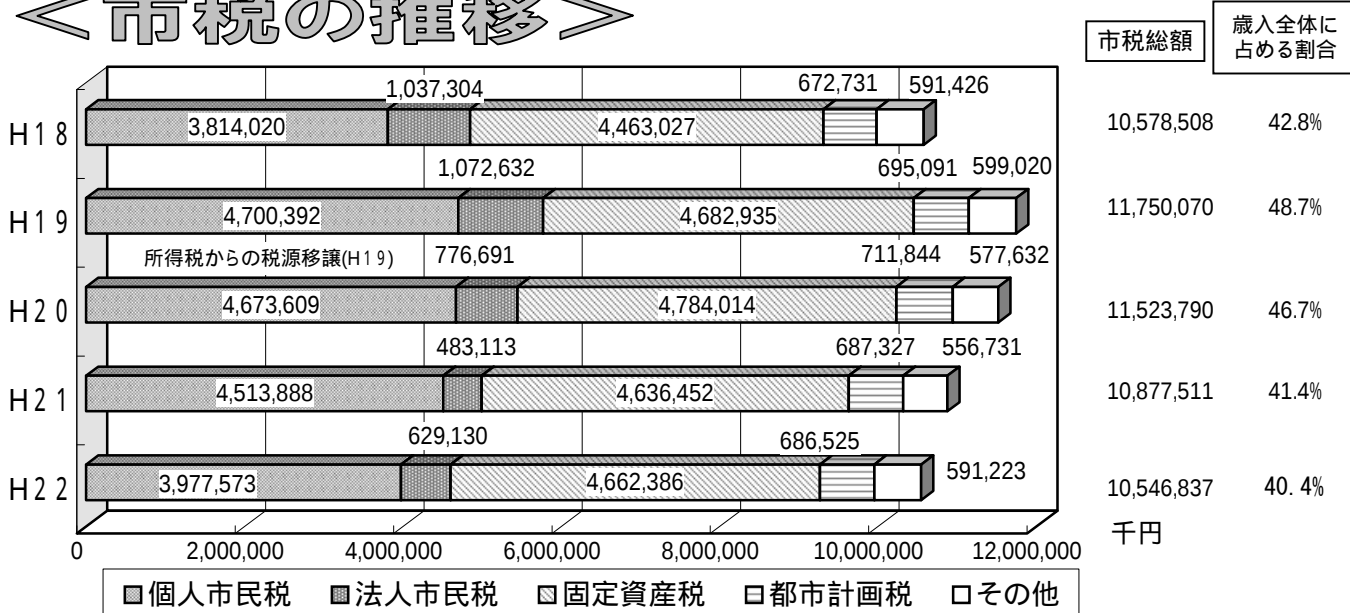
最も大きく増えているのは国庫支出金で、平成21年度の定額給付金、平成22年度からの子ども手当など国の政策により、平成20年度以前は20億円前後であったものが、ともに30億円を超えています。また、地方交付税や市債（臨時財政対策債による）に次いで大きい県支出金の増加は、雇用創出や農作物災害など緊急臨時的なものが主な要因です。

【歳出の特徴】

歳出規模については、平成18年度以降おおむね230億円規模で推移してきました。歳入と同様に平成21年度の定額給付金、平成22年度からの子ども手当の支給など国の施策に伴う事業費の影響も大きいほか、各種の扶助費が年々増加傾向にあり歳出規模は増加する傾向にあります。

このような中、定額給付金事業の終了のほか、新規借入れの抑制などによる公債費の減少、道路整備事業の縮小などによる土木費の減少によって平成22年度の歳出総額は平成21年度と比べて13.4億円縮減しました。

<市税の推移>



市税は、地方公共団体の歳入の根幹をなすものであり、住民の方に対する行政サービスを提供するために、欠かすことのできない重要な財源です。グラフは、過去5年間の市税の推移ですが、所得税からの税源移譲によって個人市民税が増加して歳入全体の半分近くを占めていたものが景気悪化の影響などで年々減少を続け、平成22年度は平成19年度と比べて12億円も減少しています。特に平成21年度からの減少幅は大きく、地方交付税や国庫支出金など他の歳入が増加するなか歳入全体の約4割を占めるにとどまりました。

なかでも長引く雇用情勢・給与水準の悪化や団塊の世代の退職による現役世代の減少に伴い、個人市民税は平成19年度以降7億円以上減少し、税源移譲前に近い額まで下がっています。法人市民税も平成22年度には製造業を中心に景気回復の兆しがみえたものの、平成19年度と比較すると4億円以上減少しています。

なお、軽自動車税（グラフでは「その他」に含む）については、国のエコカー補助金（平成22年9月まで）やエコカー減税の影響などもあり毎年微増となっています。

<特別会計>

～特別会計とは？～

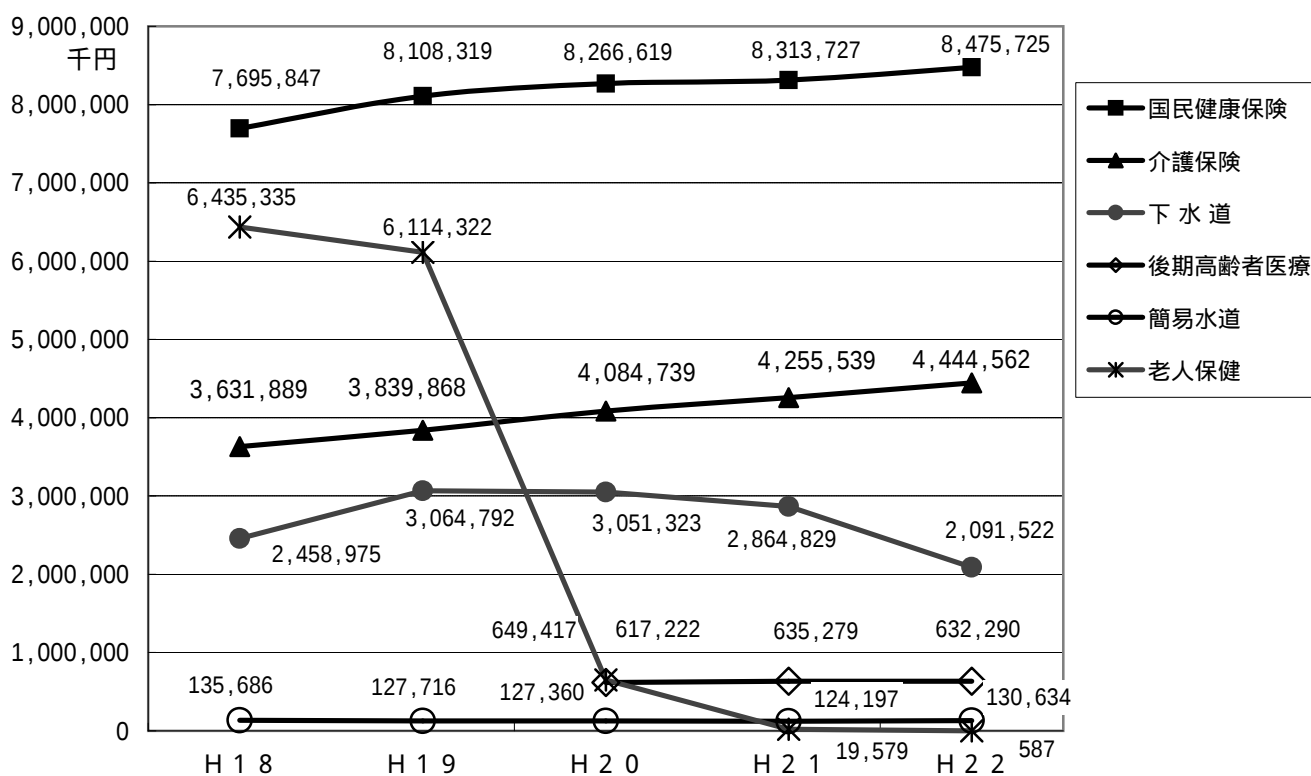
特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計から分離して別に収支経理を行うもので、国の法律や市の条例によって設けることができる会計制度です。

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額	うち一般会計からの繰入金	歳出決算額	実 質 収 支
国 民 健 康 保 険 事 業	8,672,867	671,903	8,475,725	197,142
下 水 道 事 業	2,204,297	1,110,000	2,091,522	96,205
交 通 災 害 共 済 事 業	39,898	0	31,668	8,230
老 人 保 健 事 業	39,927	0	587	39,340
介 護 保 険 事 業	4,529,425	617,399	4,444,562	84,863
簡 易 水 道 事 業	137,722	35,000	130,634	7,088
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	643,170	142,888	632,290	10,880

実質収支とは、歳入歳出決算の差引額から繰越事業に充てる額を控除した実質的な翌年度への繰越額です。

【主な特別会計歳出決算額の推移】



<市有財産の状況>

(平成23年3月31日現在)

区 分			土 地 面 積 (㎡)	建 物 面 積		
				木 造 (㎡)	非 木 造(㎡)	計 (㎡)
行政財産	公 用 財 産	本 庁 舎	5,212.87	7.92	7,010.78	7,018.70
		消 防 施 設	12,436.24	1,472.61	3,340.04	4,812.65
		そ の 他 の 施 設	75,649.87	9.92	13,980.69	13,990.61
	公 共 用 財 産	学 校	436,201.15	391.27	136,804.32	137,195.59
		公 営 住 宅	44,856.07	1,932.21	35,056.26	36,988.47
		公 園	550,472.39	1,310.86	7,488.67	8,799.53
		そ の 他 の 施 設	281,600.91	2,824.49	64,434.74	67,259.23
	計		1,406,429.50	7,949.28	268,115.50	276,064.78
普 通 財 産		146,658.26	4,720.04	815.77	5,535.81	
合 計		1,553,087.76	12,669.32	268,931.27	281,600.59	

行政財産...行政上の用途・目的に供されるもので、売払いや交換等の処分が制限されている財産

- ・ 公用財産...専ら職員が仕事を行うために使う財産
(本庁舎、消防庁舎、下水処理場、ポンプ場等)
- ・ 公共用財産...専ら住民の利用に供する財産
(学校、公園、公民館、図書館、総合体育館、コミュニティセンター、老人福祉センター等)

普通財産...上記以外の財産

<基金の状況>

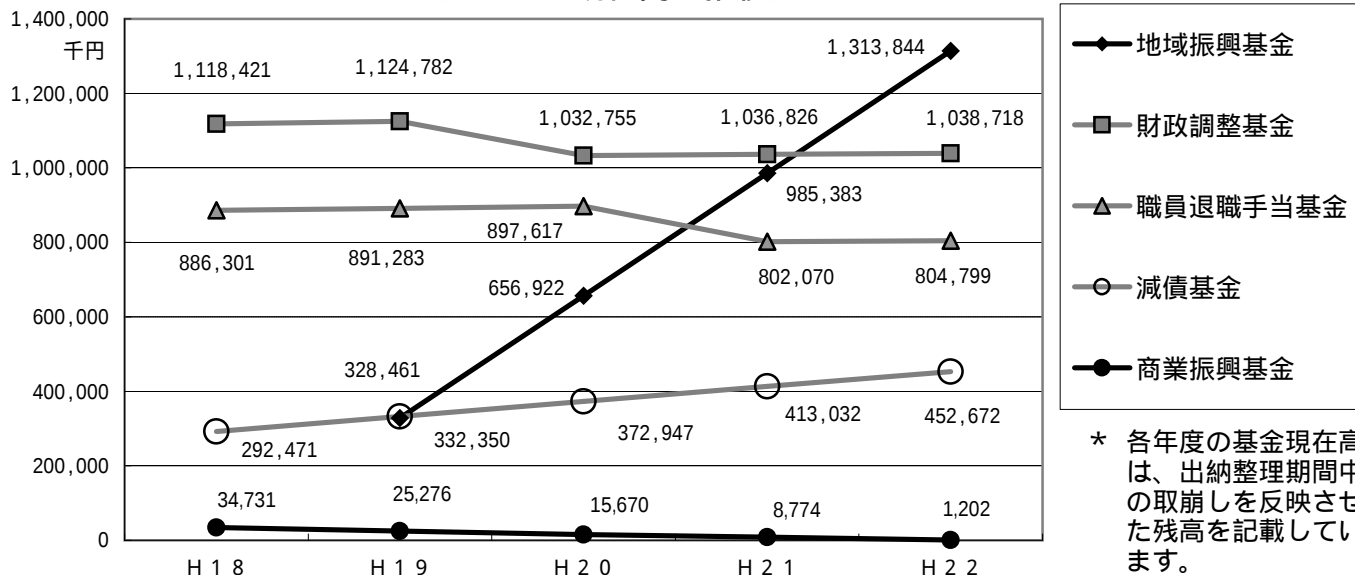
基金には、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものと、特定の目的のために定額の資金を運用するものの2種類があり、本市では平成22年度末現在で21の基金が、それぞれの目的に応じて設置されています。今回はそのうちの主要な5つの基金の推移を掲載しています。

財政調整基金は、経済の不況などによる大幅な税収減や災害の発生による予想外の支出増等に備え、長期的かつ計画的な財政運営を行うため、財源の余裕のある年度に積立てを行ってきた基金です。長引く景気の低迷の影響により基金の取り崩しを行ってきているため、基金の残高は年々減少傾向にありますが、平成22年度は平成21年度に引き続き取り崩しを行いませんでした。

商業振興基金は商業振興を目的とする諸事業の資金に充てるために設置された基金です。平成22年度の取り崩しについては、プレミアム商品券発行事業補助金などに充てられています。

また、合併後の地域の連携強化や振興のための財源として、合併特例債を活用した地域振興基金を平成19年度に設置し、平成23年までの5年間で総額16億円を積み立てることとしています。

【主な基金現在高の推移】

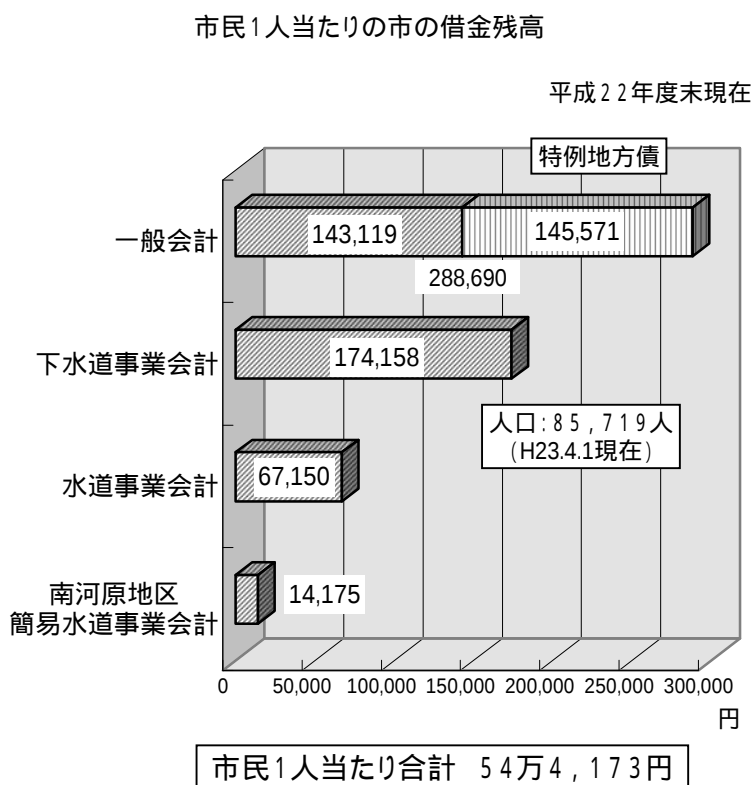
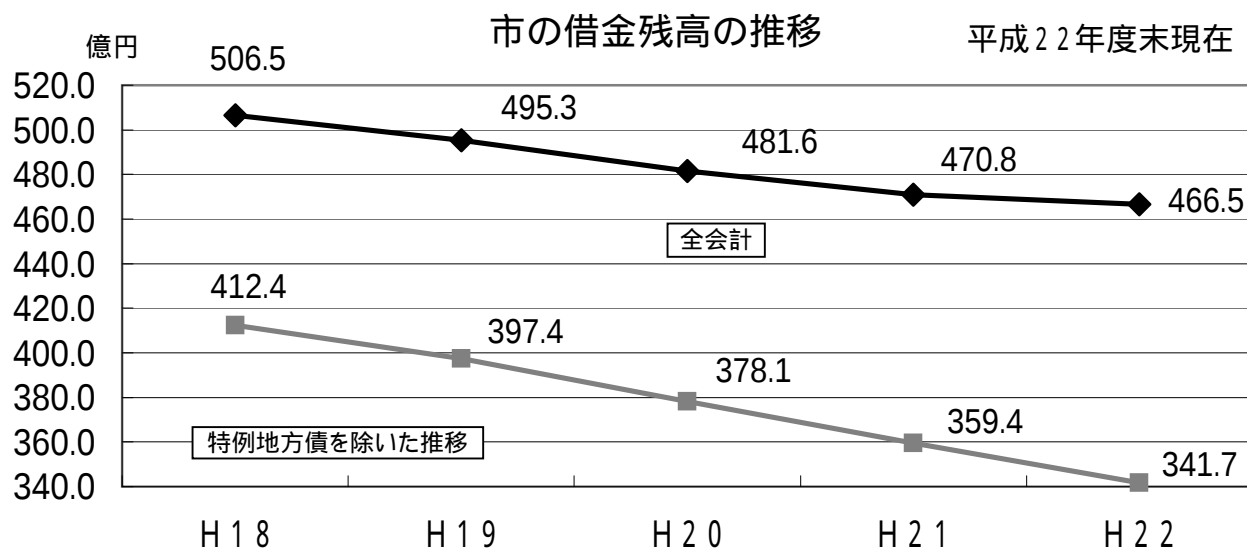


<市債の状況>

行田市の借金の状況～今の残高はどのくらい？～

市債は、道路や河川・公共施設の整備などを行うとき、国などから長期にわたって借入れるお金のことで、家計に例えると「借金」にあたります。また、市債には「特例地方債」という後年度の返済の際に全額または一定割合が交付税に上乗せされ、国から交付されるものもあります。

なお、平成22年度についても市債の償還額が新規発行額を上回っているため、市の借金残高は減少しています。



豆知識

ほかの市と比べた行田市の状況

○ 市民1人当たり借金残高
県内40市中多いほうから10位 (H21決算) となっています。(特別会計・企業会計含まない)

○ 実質公債費比率
8.6% (H21決算)
県内市の平均 8.9%
これは、市の借金全体の返済に関する指標です。低いほどよい指標です。(危険水域 18.0%以上)
県内40市中良いほうから18位と平均よりも良い位置にいます。

借金の返済の指標では、交付税で補てんされるものを多く借り入れていることなどから県内の比較では平均値となっていますが、借金の残高は、依然として多いほうですので、これからも借金の減額に積極的に取り組みます。

一般会計債 目的別の内訳

						平成22年度末残高		(単位:千円)	
区 分	平成21年度 末現在高 (A)	平成22年 度発行額 (B)	平成22年度元利償還額			差引現在高 (A+B-C) (D)	うち 旧南河原 村承継分	(D)の借入先別内訳	
			元金(C)	利 子	計			国からの借入	民間等(銀行 等)からの借入
1 総 務 債	1,174,295	312,000	92,382	17,141	109,523	1,393,913	3,942	7,614	1,386,299
2 民 生 債	1,246,854	0	93,652	17,926	111,578	1,153,202	23,550	0	1,153,202
3 衛 生 債	253,191	0	46,431	4,150	50,581	206,760	0	0	206,760
4 農 業 債	324,765	45,000	25,291	4,165	29,456	344,474	0	117,318	227,156
5 土 木 債	5,016,974	74,500	572,326	86,236	658,562	4,519,148	137,390	898,332	3,620,816
6 住 宅 債	294,339	0	34,633	12,798	47,431	259,706	15,948	259,706	0
7 消 防 債	270,766	22,400	54,082	1,959	56,041	239,084	4,960	0	239,084
8 教 育 債	3,970,432	203,300	418,477	63,310	481,787	3,755,255	146,440	620,771	3,134,484
9 土地開発公社 経営健全化対策資金 貸付事業債	538,000	0	269,900	5,454	275,354	268,100	0	0	268,100
10 同和対策事業債	148,655	0	20,264	7,701	27,965	128,391	7,213	128,391	0
11 臨時税収補てん債	271,359	0	31,511	5,491	37,002	239,848	7,340	239,848	0
12 減 税 補 て ん 債	2,067,834	0	270,247	27,485	297,732	1,797,587	59,045	1,797,587	0
13 臨時財政対策債	8,298,734	1,954,582	312,182	112,869	425,051	9,941,134	417,184	7,182,718	2,758,416
14 減 収 補 て ん 債	500,000	0	360	7,465	7,825	499,640	0	0	499,640
計	24,376,198	2,611,782	2,241,738	374,150	2,615,888	24,746,242	823,012	11,252,285	13,493,957

特例地方債

臨時税収補てん債...地方消費税(消費税5%のうち1%分)導入時(H9)に税収が一年分に満たなかったため、この減収額に対して借り入れたもの。

減税補てん債...景気回復を目的に国の政策により個人市民税の定率減税などが実施され、その減収分の補てんをするために借り入れたもの。

臨時財政対策債...本来必要な普通交付税額を、財源不足により国が各自治体に満額配分できない状態が続いていることから、その不足分を国と地方が折半して補てんするため、地方負担分として各自治体が借り入れたもの。

減収補てん債...地方税の収入額が、国の地方財政計画に基づき算出される標準的な税収入額を下回ったため、その減収を賄うために借り入れたもの。

これらの市債は、後年度の返済の際にその全額または一定割合が交付税に上乗せされ、国から交付されます。

目 的 別 残 高 の 状 況

